



### 中小企業者事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上が急減する、町内に事業所を有する中小企業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を交付します。

#### ●対象者 ※次の要件を全て満たす方

- (1) 中小企業信用保険法第2条第1項及び第3項に規定する中小企業者  
※主に農林水産漁業・金融業・保険業以外の業種
- (2) 町内に事業所を有すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年2月から令和2年12月までのいずれかの月の売上が、前年の同月比で20%以上50%未満減少していること。  
※令和元年中に創業した場合や天災等により前年と比較することができない場合は特例があります。
- (4) 今後も事業を継続する意思があること。
- (5) 交付申請の時点において、国の実施する持続化給付金の支給を受けていないこと、かつ、今後も受ける予定がないこと。
- (6) 大子町ホテル旅館・飲食店事業継続応援支援金の対象者でないこと。
- (7) 大子町観光関連事業者等応援支援金の対象者でないこと。
- (8) 町税等の滞納がないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成33年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにこれらの者に準ずる反社会的団体及びその構成員でないこと。

#### ●支援金の額

- ・法人 1 中小企業者当たり 15 万円
- ・個人事業主 1 中小企業者当たり 10 万円
- ※ 1 中小企業者につき 1 回限りの交付となります。
- ※ 同一の中小企業者が兼業しているときは、1 中小企業者として取り扱います。

#### ●申請期限

令和3年1月29日（金）まで

#### ●手続に必要な書類

- (1) 前年の対象月の売上が証明できる確定申告書等の写し
  - ・法人 確定申告書別表一、法人事業概況説明書の控え
  - ・個人事業主（青色申告） 確定申告書第一表、所得税青色申告決算書
  - ・個人事業主（白色申告）  
確定申告書第一表、収支決算書、前年の対象月の売上台帳又は帳簿など
- (2) 対象月の売上が証明できる書類の写し（売上台帳、帳簿など）
- (3) 振込先口座のわかるもの（法人の場合は法人名義、個人の場合は事業主名義）
- (4) 印鑑

## 観光関連事業者等応援支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業縮小等を余儀なくされた観光関連事業者等に対し、事業の継続を下支えし、その再起を応援するため支援金を交付します。

### ●対象者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けている、町内で土産物店又は観光駐車場を営む方であって、次の要件を全て満たす方

- (1) 令和2年4月16日以前から事業収入を得ていること、かつ、今後も事業を継続する意思があること。
- (2) 大子町ホテル旅館・飲食店事業継続応援支援金の対象者でないこと。
- (3) 町税等の滞納がないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにこれらの者に準ずる反社会的団体及びその構成員でないこと。

### ●支援金の額

1事業者当たり一律10万円

※1事業者につき1回限りの交付となります。

※同一の事業者が土産物店と駐車場を兼業している場合は、1事業者としての扱いになります。

### ●申請期限

令和2年10月30日（金）まで

### ●手続に必要な書類

- (1) 営業の実態が確認できる書類の写し（法人の場合は直近の決算報告書の写し等、個人の場合は前年の確定申告書の写し等、事業所所在地等の記載のある書類の写し）
- (2) 振込先口座のわかるもの（法人の場合は法人名義、個人の場合は事業主名義）
- (3) 印鑑

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

## 耐震改修促進に関する補助制度

住宅の耐震化促進や避難路等の安全の確保のため、対象となる木造住宅の耐震設計、耐震改修、危険ブロック塀等の撤去に対する補助制度を創設し、募集を開始します。助成要件は各事業により異なりますので、詳細は建設課へお問い合わせください。

### ●大子町戸建て木造住宅耐震改修工事等補助金

耐震診断により、基準を満たしていないと診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震設計及び耐震改修工事をする場合に改修工事費の補助を行います。

・補助金額 改修工事費の5分の4（限度額1,000,000円）

### ●大子町危険ブロック塀等撤去事業補助金

緊急輸送道路及び通学路（避難路等）に面する倒壊のおそれのある危険ブロック塀を撤去する方に撤去費の補助を行います。

・補助金額 撤去費の3分の2（限度額150,000円）

### ●受付期間 8月27日（木）から10月30日（金）まで

※耐震診断士派遣事業については、7月20日発行のお知らせ版を参照してください。

問合せ 建設課 TEL72-2611

## 高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルスの影響による需要の減少により、市場価格が低迷するなどの影響を受けた高収益作物（野菜、花き、果樹、茶等）について、国が定める特定の取組を実施した上で、次期作の作付を行う場合、「高収益作物次期作支援交付金」を申請することができます。

### ●交付金の対象生産者

対象者は、次のいずれにも該当する生産者です。

- ・令和2年2月から4月の間に高収益作物（野菜、果樹、花き、茶等）について出荷実績がある、又は出荷できずに廃棄した実績のある生産者
- ・収入保険、農業共済等のセーフティネットに加入している、又は今後、加入を検討する生産者
- ・高収益作物（野菜、果樹、花き、茶等）の次期作に向けた取組を実施する生産者

### ●交付金の内容

(1) 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

▽野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物

- ・交付単価 10a当たり5.5万円
- ・交付対象面積

高収益作物の次期作において、国が定める取組のうち2つ以上を実施する面積

▽高集約型経営である施設花き、施設果樹等

・交付単価

施設栽培の花き、大葉、わさび：10a当たり80万円

施設栽培のマンゴー、おうとう、ぶどう：10a当たり25万円

※対象施設は、加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設（雨よけハウスを除く。）

・交付対象面積

高収益作物の次期作において、国が定める取組のうち2つ以上を実施する面積

(2) 新たな品種や新技術の導入等の取組への支援

- ・交付単価 10a当たり2.2万円
- ・交付対象面積

高収益作物の次期作において、国が定める取組のうち1つ以上を実施する面積

(3) 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- ・交付単価 1人1日当たり2,200円
- ・交付対象 令和2年2月以降に高品質なものを厳選して出荷した取組
- ・対象品目

露地・施設栽培の花き、茶又は施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう、ぶどう

### ●申請方法

申請様式は太子町農業再生協議会（JA内）及び農林課窓口で配布していますので、必要事項を記入の上、必要書類を添付し、9月10日（木）までに申請窓口を持参してください。

※申請後、国による審査が行われ、事業の採択又は不採択が決定されますのであらかじめ御了承ください。

※申請様式は太子町ホームページからダウンロードすることもできます。

### 申請窓口・問合せ

<JAの各生産部会に所属する方> 太子営農経済センター TEL72-1191

<そのほかの方> 太子町農業再生協議会 TEL79-1210

### 制度概要に関する問合せ

太子町役場農林課農政担当 TEL72-1128



## 大子町健康長寿プロジェクト事業参加者募集

健康関連企業と町が連携し、企業の商品・サービスの提供・支援を受けることで、健康寿命延伸を図る事業です。今年度は、第一興商のカラオケ機器を用いて、音楽、体操、映像などを楽しみながら身体を動かす教室を開催します。ぜひ御参加ください。

※感染症予防のため、カラオケは実施しません。

場 所	開催日	
文化福祉会館「まいん」	9月25日(金)	11月20日(金)
依上コミュニティセンター	9月29日(火)	11月24日(火)
佐原コミュニティセンター	10月 8日(木)	12月 3日(木)
黒沢コミュニティセンター	10月15日(木)	12月10日(木)
宮川コミュニティセンター	10月20日(火)	12月15日(火)
生瀬コミュニティセンター	10月29日(木)	1月14日(木)
袋田コミュニティセンター	11月10日(火)	1月19日(火)
上小川コミュニティセンター	11月17日(火)	1月26日(火)
下小川コミュニティセンター	11月 5日(木)	2月 4日(木)

- 対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の方
- 時 間 13:30～14:30
- 申込み 各会場の開催日の1週間前までに電話等で福祉課高齢介護担当へお申し込みください(9月25日(金)の開催であれば、9月18日(金)まで)。
- 定 員 各会場20人 ※定員を超えた場合は抽選を行います。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135

## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主 建設業を営む方
- ・対象となる労働者 建設業の現場で働く方
- ・掛け金 日額310円

### ●特 長

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### ●建退金制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された方に対し、各種手続の特例措置を実施しています。

### ●建退共から事業主の皆さんへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスして御覧ください！

問合せ 建退共茨城県支部 TEL029-225-0095

## シリーズ「放射線・原子力の基礎講座」 第2回「原子力事故と安全・防災対策」

県民を対象とした放射線や原子力の基礎講座を4回シリーズで開催しています。放射線の正しい知識と原子力の安全等に関する幅広い知識の普及・啓発をするための基礎講座です。ぜひ御参加ください。

- 日 時 10月10日(土) 13:30~16:00
- 講 師 東京大学教授 岡本 孝司 氏
- 内 容 「事故によって学ぶ」  
安全設計の基本的な考え方、安全・防災対策について、わかりやすく説明します。
- 場 所 常陸太田市総合福祉会館 会議室  
(常陸太田市稲城町33番地 TEL0294-72-2111)
- 募集人数 30人
- 対 象 茨城県民
- 参加費 無 料
- 申込み 「原子力科学館」ホームページで所定用紙をダウンロードし記入の上、FAX 又は電話で10月3日(土)までにお申し込みください。
- そ の 他 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて開催します。  
また、感染動向を踏まえ、やむなく中止・変更の措置を取ることがあります。

申込み・問合せ (公社) 茨城原子力協議会 TEL029-282-3111  
FAX 029-283-0526 URL <http://www.ibagen.or.jp/>

## 大子町浄化槽整備事業

「大子町浄化槽整備推進事業」は、町が事業主体となり合併処理浄化槽の設置から維持管理までを行う事業です。この事業による浄化槽設置は、個人設置に比べ、費用負担が大きく軽減されます。随時受け付けていますので、設置を希望する方はお申し込みください。

- ・浄化槽設置時に加入分担金を支払い、設置工事を町が行います。
- ・既設単独浄化槽を撤去する場合、工事費用は町が負担します(限度額90,000円)。
- ・その他の配管工事や宅内工事などは自己負担となります。
- ・浄化槽使用開始後は使用料(1月当たり2,750円)を支払い、維持管理を町が行います。

### ●加入分担金(1基当たり)

5人槽: 90,000円 7人槽: 110,000円 10人槽: 140,000円

### ●申 込 み

印鑑、図面等(住宅の間取り、面積が分かるもの)を持参し、生活環境課へお申し込みください。申請書は生活環境課にあります。

問合せ 生活環境課 TEL76-8802

## 10%お得な

### 「大子町プレミアム商品券」

大子町商工会を始め町内37店舗で大子町プレミアム商品券を販売しています。

1冊10,000円(500円券×22枚)で、1人50,000円(5セット)まで購入できます。商品券は町内のお店約270店舗で令和3年1月31日まで使用できます。

既に完売している店舗がある場合もありますので、詳しくは、大子町商工会へお問い合わせください。

問合せ 大子町商工会 TEL72-0191

## 卓球教室

大子町体育協会卓球連盟では、次のとおり卓球教室を開催します。

初心者はもちろん、経験者も大歓迎です。

### ●日 時

8月24日から9月21日までの毎週月曜日  
19:30~21:30

### ●場 所

リフレッシュセンター

### ●参加費

無 料

### ●申込み

不 要(当日参加可能)

### ●その他

初心者用ラケットの用意があります。

問合せ 大子町体育協会卓球連盟(会長 菊池)  
TEL090-3082-2055

## 敬老祝品のお届けについて

75歳以上（昭和21年4月1日以前生まれ）の方へ敬老祝品（商品券）をお届けします。

年 齢	お届け日	お届け方法
100歳（百寿）の在宅の方	9月4日（金）	町長が持参します。
88歳（米寿）及び101歳以上の方	9月4日（金）又は 9月10日（木）	福祉課職員が持参します。
そのほかの方 （75～87歳及び89～99歳）	9月1日（火）頃 （郵送状況により、お届け日が異なります。）	簡易書留※で郵送します。
施設入所中の方は9月11日以降、福祉課職員が施設へ持参します。		

※昨年度までは各地区の区長がお届けしていましたが、今年度から、郵便局の簡易書留に変更しましたので、あらかじめ御了承ください。なお、受取りの際は、受領印が必要です。御用意ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel72-1135

## 茨城県よろず支援拠点出張相談会

茨城県よろず支援拠点は、中小企業庁が設置した無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方の売上拡大や経営改善等の課題解決に向け、一歩踏み込んだ専門的な提案を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制を強化するため、出張相談会を実施しますので、お気軽に御相談ください。

- 日 時 9月28日（月）13:00～17:00
- 場 所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定 員 4人（要予約・先着順）
- 申 込 み 9月7日（月）から9月18日（金）までに観光商工課へ電話でお申し込みください。

問合せ 観光商工課 Tel72-1138

## 「元気アップ！教室」参加者募集

「足腰が弱ってきた、最近もの忘れが増えた、飲み込むときにむせるようになった」などの症状が気になる方はいませんか？教室に参加して、元気で長生きを目指しましょう！

- 対象者 65歳以上の町民で、医師等により運動等の制限をされていない方  
※足腰が弱って激しい運動はできないという方にもおすすすめです。  
※楽しいエクササイズ、ナイトエクササイズに参加している方は参加できません。
- 内 容 運動を中心とした介護予防教室です。
- 場 所 文化福祉会館「まいん」
- 開催日 9月15日・29日、10月6日・20日、11月10日・24日、12月1日・15日、1月12日・26日、2月2日・16日、3月2日・16日（全て火曜日）
- 時 間 10:00～12:00
- 定 員 各回30人 ※感染症予防のため、各回定員になり次第、受付を終了します。
- 参加料 無 料
- 申込み 参加希望の方は、初回参加希望日の前日までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。
- その他 当日は感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

問合せ 地域包括支援センター Tel72-1175

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

## ～ 新型コロナ相談・受診の目安 ～

R2年5月8日付 厚生労働省発表

- ◆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ◆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ◆ そのほかの方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。  
症状が4日以上続く場合、強い症状とを感じる場合、解熱剤などを飲み続けなければならない場合は御相談ください。

これらに該当しない場合の相談も可能です。検査については医師が個別に判断します。

以上の症状がみられ、感染を疑う場合は、次の相談窓口に御相談ください。

## 【帰国者・接触者相談センター】



### ◎ひたちなか保健所

電話番号 **029-265-5515**

受付時間 平日9:00～17:00

### ◎茨城県庁内

電話番号 **029-301-3200**

受付時間 8:30～22:00（土日・祝祭日を含む。）

## 【新型コロナウイルス感染症予防に関する電話相談窓口】

### ◎大子町役場 健康増進課

電話番号 **0295-72-6611**

受付時間 平日9:00～17:00

※受付時間を変更する場合は、大子町アプリ、ホームページ、お知らせ版等でお知らせします。

# 《 健康チェック表 》

氏名 \_\_\_\_\_

該当する症状がある場合は「○」をつけましょう。

日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
強いだるさ(倦怠感)																	
咳やたん																	
のどの痛み																	
息苦しさ																	
その他の症状 (記載)																	

※この表は女子町ホームページからダウンロードできます。

次の場合は、右の【帰国者・接触者相談センター】に御相談ください。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある
- 発熱や比較的軽い風邪症状がある(高齢者・基礎疾患がある方)
- そのほかの方で比較的軽い風邪症状が続く場合(4日以上続くなど)



【帰国者・接触者相談センター】

- ひたちなか保健所  
電話番号 029-265-5515 受付時間 9:00~17:00(平日)
- 茨城県庁  
電話番号 029-301-3200 受付時間 8:30~22:00(土日・祝日を含む。)



# 久慈川だより

第1号

久慈川緊急治水対策プロジェクト



ともに築こうまち・みらい

編集・発行  
国土交通省 常陸河川国道事務所  
国土交通省 久慈川緊急治水対策河川事務所

令和元年東日本台風により、久慈川水系では甚大な被害を受けました。これをうけて、国、県、市町村が連携し、以下の2大柱の治水対策により社会経済被害の最小化を目指す久慈川緊急治水対策プロジェクトを始動しています。今回、創刊した「久慈川だより」では、プロジェクトに盛り込まれた河川対策の進捗やソフト対策の検討状況を久慈川流域にお住まいの方々にお知らせしていきます。

## ① 多重防御治水の推進

三位一体の対策

- 河道の流下能力の向上（土砂掘削、樹木伐採による水位低減、堤防整備等）
- 遊水・貯留機能の確保・向上（霞堤の整備、保全・有効活用等）
- 土地利用・住まい方の工夫（土地利用制限、家屋移転等）

## ② 減災に向けた更なる取組の推進

関係機関等が連携した、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実

- ・重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組
- ・関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

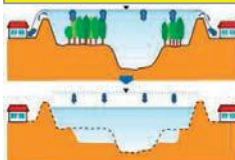
### 久慈川緊急治水対策プロジェクトマップ

- 凡例
- × 堤防決壊箇所(国)
  - × 堤防決壊箇所(県)
  - 浸水範囲
  - ⇄ 大臣(国)管理区間

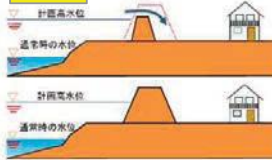
#### ① 多重防御治水の推進 1. 河道の流下能力の向上

河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備することで、洪水が円滑に流れやすい河道整備を推進します。

#### 河道内の土砂掘削・樹木伐採



#### 堤防整備



#### ① 多重防御治水の推進

#### 2. 遊水・貯留機能の確保・向上



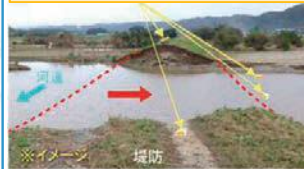
#### ① 多重防御治水の推進 3. 土地利用・住まい方の工夫

住宅の嵩上げ・輪中堤※の整備など  
(土地利用一体型水防災事業)



#### ② 減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

センサーが決壊を検知して情報送信など



避難確保計画作成講習会の様子



- 【国】  
①堤防整備、河道掘削
- 【県】  
①堤防整備、河道掘削
- 【市町村】  
②霞堤の保全と整備  
③土地利用・住まい方の工夫(土地利用制限、家屋移転等)

※権限代行：都道府県に変わって国が災害復旧工事を実施

# プロジェクトの取組 (河川対策)

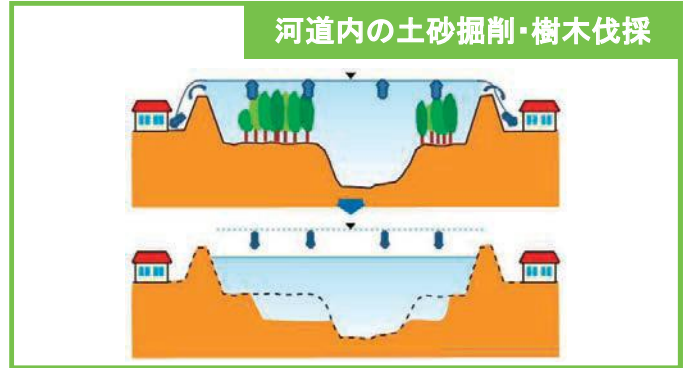


## 堤防決壊箇所の本復旧工事

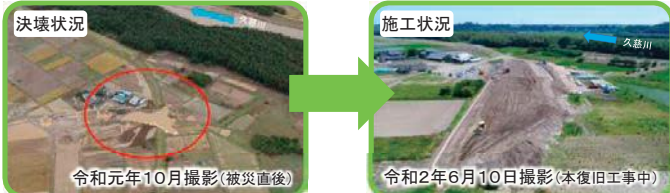
- 令和元年東日本台風により、決壊した堤防の本復旧工事を進めています。
- 全ての決壊箇所において、従前の被災前と同じ高さの堤防を復旧しており、引き続き補強対策を進めていきます。

## 河道掘削、樹木伐採工事

- 川の水位を下げるために、これまで河道掘削や樹木伐採の工事を進めています。
- 本プロジェクトにおいても、引き続き河道掘削、樹木伐採を進めていきます。



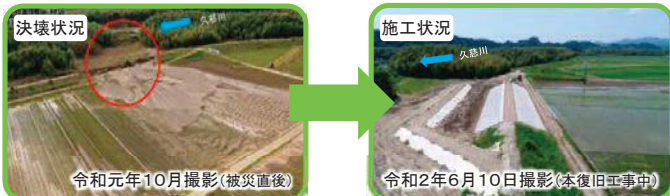
### 常陸大宮市塩原地区 (久慈川左岸27.0km付近)



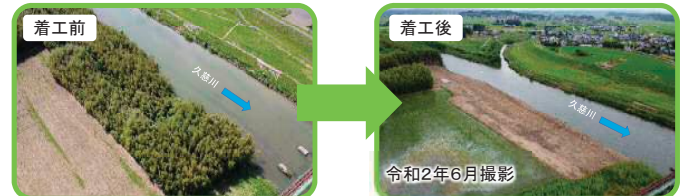
### 那珂郡東海村亀下地区 (久慈川右岸3.0km付近)



### 常陸大宮市小貫地区 (久慈川左岸34.0km付近) (権限代行区間)



### 那珂市額田北郷地区 (久慈川右岸12.0km付近)



## 地域のみなさまへ プロジェクトの概要説明を開始しました

### プロジェクトの概要説明を行いました

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月以降、地元説明会等の開催を自粛してまいりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、久慈川上流域の常陸大宮市、大子町において、地元区長へのプロジェクトの概要、今後の進め方等について、説明を行いました。
- 説明は三密を避けるため、地区ごとに分散して開催し、検温やマスクの着用、名簿の作成等の対策を行いました。
- ご参加頂いた区長のみなさま、市町の担当者に感謝申し上げます。



### 久慈川・那珂川流域における減災対策協議会が開催されました

- 令和2年5月28日にウェブ会議で協議会が開催され、冒頭で、新たに大子町長、茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所長、久慈川緊急治水対策河川事務所長を構成員とすることが承認されました。
- その後の、主な議事としては、「久慈川緊急治水対策プロジェクト」「那珂川緊急治水対策プロジェクト」における取組項目を加えた令和2年度の取組内容について、報告し、了承されました。
- 会議資料は、常陸河川国道事務所のウェブサイトに掲載されています。

## プロジェクトに関するお問い合わせはこちらです

久慈川緊急治水対策河川事務所

検索



国土交通省 関東地方整備局  
久慈川緊急治水対策河川事務所  
TEL: 0294-72-1151



〒313-0015  
茨城県常陸太田市  
木崎一町700-1



国土交通省 関東地方整備局  
常陸河川国道事務所 調査第一課  
TEL: 029-240-4069



〒310-0851  
茨城県水戸市  
千波町1962-2

## シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、46人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

- 受講資格** 50歳以上で常勤の職に就いていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方
- 開催日** 10月22日(木)、26日(月)、29日(木)、11月4日(水)、6日(金)  
全5日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。
- 場 所** 保健センター ※10月22日は茨城県立健康プラザ(送迎有り)
- 定 員** 20人(定員になり次第、締め切ります。)
- 申 込 み** 10月2日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。
- そ の 他** 感染症等の状況により、日程や会場が変更になる可能性があります。あらかじめ御了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

## 献血のお知らせ

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。あなたの献血で、多くの患者さんの命が救われます。皆さんの御協力をお待ちしています。

- 期 日** 9月17日(木)
- 時間・場所**  
10:00~11:30 大子町消防本部  
13:20~15:30 茨城県立大子清流高等学校
- 一般対象者**  
男性:17~69歳※、女性:18~69歳※の体重50kg以上の健康な方  
※65歳以上69歳以下の方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。
- 持参するもの**  
献血手帳又は献血カード(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 糖尿病予防・高血圧予防の相談

今年度の糖尿病予防教室・高血圧予防教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での教室は行わないこととし、個別での相談を実施しています。

血糖値が気になる方、血圧が高めの方、糖尿病予防、高血圧予防について知りたい方は御利用ください。

※健康づくりポイント事業の対象です。

### ●定期健康相談

▽日 時 毎週火曜日  
13:30~15:00

▽場 所 保健センター  
※火曜日以外も相談可能です。事前に御連絡ください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回、法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 日 時** 9月17日(木)  
10:00~15:00  
※1件当たり約1時間  
※予約制の先着順4人です。

### ●申込み

9月8日(火)~9月16日(水) 午前9~12時、午後1~4時に大子町消費生活センターへお電話ください。

問合せ 大子町消費生活センター  
TEL72-1124

## 町営墓地利用者募集

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料 (年額)
奉行平霊園	大子1470番地5	B第6号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第35号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第96号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第151号	9㎡	407,400円	2,000円
		B第152号	9㎡	407,400円	2,000円
奉行平第二霊園	大子1227番地1	第11号	6㎡	458,330円	2,000円
町付墓地	町付2346番地	第44号	10㎡	25,460円	※
		第90号	10㎡	25,460円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

### ●申込要件 (利用申込該当者)

町内に住所を有し、町税等を滞納していない方

### ●申込期限 (第2回締切)

9月21日(月) ※期限厳守

※9月21日以降も墓地利用者を募集します。各回締切日については次のとおりです。各墓地(各区画)の募集は利用者が決定し次第終了します。また、墓地返還等の都合により、次回以降対象墓地が変更になる場合があります。

第3回締切：11月20日(金)

第4回締切：令和3年1月20日(水)

第5回締切：令和3年3月22日(月)

### ●申込方法

町営墓地利用申込書に町税完納証明書(税務課発行)を添付し生活環境課へ提出してください。

※申込書は、生活環境課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

### ●その他

複数の申込みがある場合は、抽選とします。

問合せ 生活環境課 TEL76-8802

## 9月6日～12日は救急医療週間

救急業務及び救急医療に対する正しい理解と知識を深めることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」とし、救急の日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています。

### ●救急車を呼ぶ前に考えよう!

- × 交通手段がない
- × 優先的に診てもらえる
- × 夜間、休日の診療時間外だった

救急車は地域の限られた救急資源です。その救急要請は正しいですか?

救急車は、緊急性の高い患者さんを搬送します。

119番通報の前に・・・その119番、本当に緊急ですか?

皆さんの御理解と御協力をお願いします。

問合せ 水郡医師会 TEL72-0620

健康増進課 TEL72-6611

消防本部 TEL72-0119

## 「大子町斎場」の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、次のとおり使用制限等の対策を実施します。

### ●「大子町斎場」の使用制限について

- (1) 火葬（収骨）時の人数制限について  
立ち会える（入場）人数を10人までとします。
- (2) お通夜について  
式場に入れる方は、親族のみとします。また、一般の方については、正面入口付近の屋外に設置された帳場及び焼香台を御利用ください。
- (3) 告別式について  
式場に入れる方は、親族のみとします。また、一般の方については、正面入口付近の屋外に設置された帳場及び焼香台を御利用ください。
- (4) 精進落としについて  
親族の方のみで御対応願います。
- (5) 待合室及び控室の使用について  
親族の方のみで御対応願います。

※名簿の提出について（一般会葬者を除く。）

以上の(1)から(5)に出席した方の名簿の提出をお願いします。名簿については、出席者確認及び体温記入のため使用前に提出願います。

### ●検温の実施・手指消毒等の対応について

入館時に検温を実施します。検温にて37.5度以上又は体調不良の方は、入館をお控えください。入館する方は、必ずマスクを着用し、手指消毒を行ってから入館してください。

問合せ 生活環境課 TEL76-8802

## 大子町定住促進教育ローン支援助成金

町では、若者の定住を促進するため、教育ローンの借入れを行った方に最大100万円を助成します。

### ●助成対象者（次の全てに該当する方）

- ・教育ローンを借りている。
- ・子が令和元年度中に大学等（※1）を卒業した。又は、今年度以後に大学等を卒業する。
- ・子が大学等を卒業した年の12月末（※2）までに大子町にUターンし、その後5年以上定住する意思がある。
- ・所得が1,000万円以下で、世帯全員が町税等を滞納していない。

※1 大学のほか、大学院、短期大学、専門学校及び高等専門学校（18歳以上に限る。）を含みます。

※2 4月から12月までの間に大学等を卒業した方については、大学等を卒業した年の翌年の12月末までです。

### ●助成金の額

大学等の卒業時点における借入残高の1/2の額と100万円のうちいずれか少ない額

### ●申込み

<令和元年度中に子が大学等を卒業した方>

令和2年12月末までにまちづくり課へ登録申込みをしてください。

<令和2年度以後に子が大学等を卒業する方>

卒業する年の12月末までにまちづくり課へ登録申込みをしてください。

問合せ まちづくり課 TEL72-1131

## おさがりバザール

大子町子育て支援センターでは、捨てるにはもったいない不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどをお預かりし、‘あげたり もらったり’の活動「おさがりバザール」を行っています。

### ●おさがり品のお預かりについて

▽お預かり期間

8月24日（月）～9月14日（月）

▽集めているもの

- ・子ども服（ベビー服～160cm）
- ・スタイ、帽子などの小物
- ・マタニティグッズ
- ・おもちゃ
- ・ベビー用品 など

▽回収できないもの

- ・穴、汚れが酷いもの
- ・破損しているもの
- ・ぬいぐるみ など

▽お預かりの注意事項

- ・トラブルを避けるため、一度お預かりした品物は基本的にはお返しできません。
- ・品物は名前を消してお持ちください。

### ●おさがりバザール概要

▽日 時 9月11日（金）11：00～17：00

9月12日（土） 9：00～15：00

9月14日（月） 9：00～17：00

9月15日（火） 9：00～13：00

▽場 所 文化福祉会館「まいん」 2階 小会議室

### ●その他

▽新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、次の御協力のもと御利用ください。

- ・人数制限（約10人ずつ）
- ・受付時に氏名、緊急連絡先の記入
- ・マスクの着用
- ・入室の際に検温、手指先の消毒
- ・できるだけ、一家庭少人数でお越しください
- ・県内の方のみの御利用とします。

▽今後の状況により、中止、変更となる場合があります。御了承ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 大子町子育て支援センター Tel72-1120

## バドミントン教室

バドミントンは手軽に楽しめるスポーツです。教室に参加して体験してみませんか。

●日 時 9月2日（水）、6日（日）、9日（水）、13日（日）

19：30～21：30

●場 所 リフレッシュセンター

●対象者 一般町民及び大子町バドミントン連盟登録者

●内 容 バドミントンの基本、試合形式での練習

●参加費 無 料

●その他 ラケット、体育館シューズを持参してください。なお、ラケットをお持ちでない方はお貸しします。

●申込み 8月26日（水）までに教育委員会事務局生涯学習担当（Tel72-1148）へお申し込みください。

問合せ 大子町体育協会バドミントン連盟（鴨志田） Tel090-4958-7551